

公安委員会定例会議(第3回)の開催状況

第1 日 時 令和2年1月29日(水)

午後1時30分 ～ 午後5時00分

第2 出席者 曾我部委員長、増田委員、渡部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官

生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長

警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 増田委員説示

新型コロナウイルスの感染治療に当たっていた医師が亡くなった報道に触れ、過去に愛媛県警においても、防疫活動に従事したことで殉職した警察官が少なからずいることから、今も昔も警察官は、厳しい環境や条件の下であろうが仕事に対してベストを尽くすことが求められるということを改めて感じた。

今回の疫病は、原因となるウイルスが特定されているので、有効な対策がとられると思うが、病原を見つけることが難しかった1850年代のロンドンでは、強烈な下痢を発症する病気が流行した。多くの人がばたばたと亡くなる事態に公衆衛生医師のジョン・スノーは、患者が発生した場所をマッピングしていき、ブロードストリートにあった井戸が原因となっているのではないかと判断、その井戸を使用禁止とした。この彼の素早い対応が疫病を収束に向わせた。もし、原因究明にこだわっていたら(原因はコレラ)、さらに死者は増えていただろう。

警察活動は、必ずしも原因の究明を待ってから事案に対応するものばかりではない。県民の安全・安心の実現という目的に向け、原因が分からなくても目の前で発生している事態に一生懸命に取り組むことが大切で、警察活動とはそういう仕事であるということを胸に刻んでもらいたい。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、令和2年第2回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

- (2) 公文書公開請求に係る回答について
総務室から、公文書公開請求に係る回答及び請求者に対する通知について伺いがあり了承した。
- (3) 監査結果に係る改善措置報告について
警務部から、平成30年度予算執行等の監査結果に対する地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置報告について伺いがあり了承した。
- (4) 審査請求の裁決について
交通部から、道路交通法違反に係る不利益処分の審査請求に対する裁決等について伺いがあり了承した。
- (5) 公安委員会規則の一部改正について
交通部から、愛媛県自動車運転適性検査所の設置および運営に関する規則及び認知機能検査員講習の実施に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞について
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果29件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 令和元年度第2回警察署協議会の開催状況について
総務室長から、令和元年度第2回警察署協議会の開催状況について報告があった。
- (2) スポーツ文教警察委員会の開催結果について
総務室長から、県議会閉会中のスポーツ文教警察委員会の開催状況について報告があった。
- (3) 特殊詐欺の現状と抑止対策について
生活安全部長から、令和元年中の特殊詐欺の現状と抑止対策について報告があった。
◇ 委員から
抑止対策には、高齢者のみならず、怖さを知らない若い世代に対しても行う必要がある。
との発言があった。
- (4) サイバー犯罪の現状と今後の対策について

生活安全部長から、令和元年中のサイバー犯罪の現状と今後の対策について報告があった。

(5) 適正捜査の推進について

刑事部長から、適正捜査の推進について報告があった。

◇ 委員から

職員一人一人に適正捜査の意識が身につくように、対策に基づいた指導教養等を繰り返し進めていただきたい。

との発言があった。

(6) 可搬式速度違反自動取締装置の運用状況について

交通部長から、可搬式速度違反自動取締装置の運用状況について報告があった。

(7) プローブ情報を活用した先制的な横断歩道の交通安全対策について

交通部長から、プローブ情報を活用した先制的な横断歩道の交通安全対策について報告があった。

(8) 官製談合防止法違反等被疑事件の検挙について

刑事部から、官製談合防止法違反等被疑事件の検挙について報告があった。

4 その他

委員から、「自転車の安全利用に向けたヘルメット着用の促進」、「あおり運転の根絶」、「松山市を中心とした繁華街対策の推進」以上3点について積極的に取り組むよう発言があった。

以上